

## フランス語の対義否定発話の意味と機能

著者	大久保 朝憲
雑誌名	仏語仏文学
巻	34
ページ	39-68
発行年	2008-03-15
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/7800">http://hdl.handle.net/10112/7800</a>

# フランス語の対義否定発話の意味と機能

大久保 朝 憲

## 1. はじめに

本稿は、フランス語において、述語X、Yが対義関係にあるとき、一方の否定pas Xによって、Yもしくは意味的にこれに準じた述定をおこなう発話について考察する<sup>1)</sup>。このような発話には、以下のようなものが含まれる。

- (1) Il **n'est pas gentil**, ce garçon.
- (2) Ce qu'il dit **n'est pas faux**.
- (3) Ce **n'est pas bête**, ta proposition.
- (4) Je **n'adore pas** la cuisine japonaise.
- (5) Il **ne fait pas chaud**, aujourd'hui.

(1)は、通常「かれ」が単に親切でないだけでなく、むしろ *méchant* であると主張する発話として解釈されるし、(2)は、論理的には *faux* でなければ *vrai* であるにもかかわらず、「かれ」の言うことが完全に正しいと言い切れないちゅうちょを感じさせる。(3)では、相手の提案がむしろ *intelligent* であると話し手が高く評価している場合にあってこのように言うケースが頻繁にみられる。(4)、(5)は述語が動詞の例で、(4)の話し手は日本料理がむしろきらいで、(5)は、夏に暑さがましだという場合以上に、真冬の寒さ *froid* を記述するのにもちいられるのが通常である。

これらの発話では、単に述語が否定されているだけでなく、解釈上その対義語が大なり小なり関与している。この関与の度合いは、述語の意味的性質によってきまるもので、すでに大久保(2006)で考察したよう

に、事態の「評価」にかかわる述語の場合に興味深い特徴をしめす。本稿では、このような発話を「対義否定発話<sup>2)</sup>」と呼び、これらの中でもとりわけ(1)–(3)のような形容詞述語による発話をとりあげる。ディスコースの中でこのようなタイプの否定発話が果たす機能について、大久保 (ibid.) で不十分だった点をおぎないつつ、以下の手順で分析をすすめる。

まず、否定の意味論的性質についてふれた上で、ディスコース中の否定発話の2つの機能（反論的否定・記述的否定）を本稿の内容にかかわる範囲で再確認し、対義否定発話が主として記述的否定発話であることを確認する。その上で、形容詞述語の対義否定発話を、形容詞の意味的特徴にわけて考察し、とくに本稿で「評価述語」とよぶ形容詞の細かい意味的特徴を考慮しながら、対義否定発話のふるまいを記述し、対義否定発話のディスコース内での機能についてまとめる。その際、「控えめ発話」・「緩叙法発話」がどのように区別され、またどのような言語環境で成立するのかという点を論点として分析をすすめる。

## 2. 否定の機能

### 2.1. 「反論」としての否定

すでに大久保（2001）で述べたように、発話を「情報」という観点からとらえたとき、否定の発話が肯定の発話にくらべて一般に極端に情報量の少ない発話であることには、再度注意をはらっておく必要がある。たとえば、特殊なデザインのペンを前にして *Qu'est-ce que c'est ?* と質問されたときに、応答として適切な発話は、*C'est un stylo.* などであり、クイズのヒントでもないかぎり、*Ce n'est pas un briquet.* などと答えても、聞き手は満足しない。それでは、後者のような否定による応答は、どのような状況で適切なものになるのだろうか。言うまでもなく、それがライターなのかそうでないかということが問題になっている文脈である。つまり、*Ça, c'est un briquet ?* という質問に対してこのように答えることは、相手の想定のあやまりを指摘するという点で、意味のある応答となりうる。このような観点から、否定とは、基本的に文脈上想定され

た対応する肯定の発話に対する「反論」として（その情報量の希薄さにもかかわらず）機能するものであり、その反論によってディスコースがあらたな方向性をもって構築されることになるのである。

大久保（ibid.）でも紹介したように、Ducrot（1984）は、以上のような観点から、否定の基本的な機能を「反論」とし、このような否定を「反論的否定 *négation polémique*」と呼んで、そこからの派生的な用法としての「記述的否定 *négation descriptive*」（後述）と区別している<sup>3)</sup>。本稿であつかう形容詞述語による対義否定発話は、主としてこの記述的否定発話にかかわるものではあるが、これについて詳述する前に、この2つの否定の特徴を、形容詞述語文に限定してあらためてとらえなおしておきたい。

## 2.2. 反論的否定：反論と尺度領域の設定

Ducrot（ibid.）によると、否定の発話 *P n'est pas Q* が反論的否定として機能するためには、先行文脈でかならずしも *P est Q* という発話が明示的になされている必要はなく、これをみちびく文脈が作りだされていれば、そこで *P n'est pas Q* と発話することは「反論的」になりうる。

- (6) ... le commissaire Mansuy, qui venait d'en sortir, l'attendait sur le trottoir en remontant sa montre. Cela dura une demi-heure et l'attente **n'était pas désagréable**, au contraire.

(SIMENON, Georges (1948) *Les Vacances de Maigret*, page 27)<sup>4)</sup>

(6)に先行する文脈では、待つことが不快であるとはどこにも記されていないが、屋外の歩道で30分待たなければならなかったという文脈から、それが快適なものでないことが判断される。「それがそうでもなかった」ということで、ディスコースの流れを変えるのが、この「反論的否定」の主たる機能である<sup>5)</sup>。

しかし、反論的否定についてこれまであまり議論されてこなかったこ

とであるが、ここで本稿の内容に関連して注意しておかなければならないことがある。(6)について、たしかに、30分外で待つことは楽しいことでないことは予想されるが、それがかならずしも *désagréable* と言い換えられるものかどうかは自明ではない。これに代わる述語は、ほかにもたとえば *ennuyeux*, *fatigant*, *agaçant* などいろいろと考えられる。つまり、この否定の発話 *l'attente n'était pas désagréable* は、先行文脈に対する「反論」であると同時に、先行文脈のどういう点が反論されているのかを明示的に表現する発話にもなっている。屋外での待機という行為を評価する尺度としては、上にあげたほかにもいくつもの評価基準がありうるが、ここでは、この否定発話によって *agréable/désagréable* という尺度領域にもとづいてディスコースが展開されることがしめされた上で、反論的に *désagréable* を否定しているのである。

大久保 (*ibid.*) では、否定が基本的に情報量の希薄な発話であることを強調した。そのこと自体にあやまりはないが、否定の発話は、否定される述語によって、事態をとらえる特定の尺度領域を設定するはたらきがあり、これによってディスコースが方向づけられる。この点に留意しながら、次の節で記述的否定をとらえなおしてみたい。

### 2.3. 記述的否定：尺度領域の設定による記述

記述的否定とは、否定の発話が、その「反論」機能をうしなって、ある事態を記述する通常の述語として使用されるケースのことである。Ducrot (*ibid.*: 218) では、これは反論的否定から派生的に生じた用法<sup>6)</sup> であるとされ、以下のような例があげられている。たとえば、窓を開けながら天気はどうかと聞かれて、*Il n'y a pas un nuage au ciel* と答えるとき、それは快晴であることを言っているだけで、特にこれにたいする肯定の発話への反論の意味（「きみは曇っていると思っているだろうが」といった）がこめられているわけではない。つまり、この発話は、*Le ciel est absolument pur* と言い換えが可能であるような発話だということである。

前節で、否定の発話には反論と尺度領域の設定の機能があることをみた。記述的否定がそのうちの反論機能をうしなつたものであるとすると、「通常の述語」としてのこの否定の機能は、尺度領域の設定のみということになる。先のDucrotの例では、窓を開けながらこのように発話することによって主張されているのは、たしかにLe ciel est absolument purといった内容のことであるが、同時にここでは、天気について、Il fait beau/Il pleut/il fait nuageuxといったパラダイムではなく、空の清澄さの観点から見るという尺度領域が設定されていることがわかる。つまり、pas un nuage au cielという表現によって、全くの快晴から、少しずつ雲が生じて、完全な曇天にいたる尺度領域が設定され、その一方の極としてpas un nuage au cielという否定語を含む述語が可能になるのである。

天候を記述するのにpas un nuage au cielというのは、なかば定型化した表現であるが、本稿では、反論的否定の成立に必要な「文脈／先行発話に対する反論」という機能をもたないすべての否定の発話が記述的否定による発話であると考え。否定から反論機能がなくなる条件には2種類あり、ひとつは、上記の例のように、①反論の対象となるディスコースがそもそも存在しない場合で、もうひとつは、②先行するディスコースからは否定の発話が反論と解釈できないような場合である。

①については、上記の定型表現以外の単純な作例で確認しておきたい。

(7) — Il est comment, ton nouveau voisin ?

— Oh, il n'est pas (très) sympathique.

ここでも、天候の例同様、後半の否定の発話が成立するために、問題の隣人が好感のもてる人物かもしれないという想定や、あるいは隣人とは概して好感のもてる人物であるという想定に基づくディスコースが存在している必要はない。この否定発話がおこなっているのは、sympathique/pas sympathiqueという尺度を隣人の評価に導入することをしめした上で、その程度の低さを「記述」しているだけである。

②については、事例(6)を単純化した反論的否定発話を含む(8)を、(9)の作例と比較検討してみよう。

(8) J'ai dû attendre longtemps dehors, *mais* ce **n'était pas désagréable**.

(9) Paul ne m'a rien aidé quand j'étais en difficulté. Il **n'est pas gentil**.

(8)では、後半部の直前に、接続表現として*mais*を挿入できることから、否定発話が先行するディスコースに対する「反論」であることはあきらかである。他方、ある事態を記述する文が、それを評価する文によって続けられるという点では(8)と同様の構造をもった(9)では、*mais*の挿入は通常不可能であり、また、前半部から「Paulは親切である」という文脈がつくれ、それに対する反論として後半部があるととらえることも不可能である。むしろ後半の発話は、前半部の内容を、*gentil/pas gentil*という尺度を導入することで「記述」した発話で、それに否定語が含まれているのは反論のためではなく、記述上の要請／手段ととらえるのが妥当ではないだろうか。このことは、多少人工的にはなるが、(8)の後半部の直前に、接続表現として*mais*ではなくむしろ*c'est-à-dire*が挿入可能であることからわかる。

(10) Paul ne m'a rien aidé quand j'étais en difficulté. *C'est-à-dire*, il **n'est pas gentil**.

他方、反論的否定は、「反論」であることから先行文脈に対立する形でディスコースを展開する契機となる。(8)のもとになる事例(6)では、否定の発話のあとに*au contraire*があることから、それが明示的に示されている<sup>7)</sup>。

以上、本稿の扱う問題に限定して記述的否定をとらえなおしたが、ここでひとつの疑問が生じる。記述的否定に反論機能がないのであれば、なぜ否定語を使用するのかということである。つまり、(7)では*pas*

sympathique のかわりに antipathique、これが強すぎるのであれば désagréable などといえればいいし、(9)では pas gentil のかわりに méchant, dur, égoïste などということもできる。他方、(7)や(9)には、これらの否定を含まない表現では表現しきれていないなにかがあるという印象も直観的に感じられる。以下、こうした問題に留意しながら分析をすすめてい。

### 3. 対義否定発話の意味特徴

この章では、形容詞述語による対義否定発話の意味特徴について考察する。対義否定発話が反論的否定としてなされるケースについては、否定が「反論」というはっきりした機能をもっており、否定発話の機能はそれが中心になると考えるが、3.1. でこれについて概観した上で、3.2. では、記述的否定による対義否定発話について観察する。

#### 3.1. 反論的否定による対義否定発話

これについては、すでにみた(6)がその実例にあたる。すでに詳述した通り、ここでの否定の発話は、先行するディスコースを評価するための尺度領域を形容詞によって設定し、否定によってこれに反論すると同時に、ディスコースの流れを転換させている。また、会話で典型的にみられる以下の(11)のような例では、尺度領域は、先行の発話内ですでに設定済みである。ここでは「停電になったのに寒くない」という事態に関して、「それは若いということだ」という発話で jeune/vieux という尺度領域が設定され、jeune であることにたいする反論が否定発話によってなされている。

- (11) — Une panne d'électricité, dit la Mousson. C'est bizarre, je ne sens pas le froid.  
 — C'est que tu es jeune, disent-ils.  
 — Non, non, je ne suis pas jeune...



(BIENNE, Gisèle (1990) *Les Jouets de la nuit*, page 7)

(12)は、否定発話によってディスコースの流れの転換が明瞭に観察される例である。前半部分で、問題の人物のだらしなさがさまざまな表現で描写される。これを *idiot* とする表現はこの先行部分にはないが、後続する *pas idiot* によってこの部分を *idiot* かどうかという尺度領域でとらえることがしめされると同時に、それが *pourtant* をともなって否定 = 反論される。そして後半部で、同じ人物の狡猾さ = *pas idiot* についてのディスコースが展開されるのである。

(12) Mais c'est vrai que négligé, hirsute, l'œil cerné, l'ongle noir, il n'éprouve aucun dépit d'être lanterne rouge. **Pas idiot**, pourtant. Ses resquilles, ses combines, ses vives reparties, ses croquis insolents amusent parfois et plus souvent agacent.

(BAZIN, Hervé (1991) *L'école des pères*, page 134)

これらの例の否定発話では、否定される形容詞述語が対義を主張しているのかどうかということについてはかならずしも問題になっていない。反論的否定としてのこれらの発話の機能は、もっぱら先行文脈で想定される(可能性のある)事態の評価に反論することにあるからである。そんなわけで、(6)について *pas désagréable* であるならそれは *agréable* なのか、(11)について *pas jeune* であるなら *vieux* なのかどうかといったことは、この発話そのものでは問題とされていない。現に(12)では、*pas idiot* を含む発話に続く部分が、この否定による反論をふまえて、*intelligent* というより *rusé* というべき尺度領域で事態の描写が展開している。しかし、これは *pas idiot* そのものが記述していることではなく、それが必要ならば、引用部分につづけて、*Il est plutôt rusé* といった発話によってしめされるべき意味内容である。

### 3.2. 記述的否定による対義否定発話

すでに述べたように、記述的否定では、否定語を含む述語の機能は、文字どおり事態の「記述」である。したがって、こうした発話を分析する際には、そこに含まれる形容詞述語の意味的性質をこまかくみておく必要がある。大久保（2006）は、「緩叙法」というレトリックをキーワードにこの点に関する分析をこころみだが、その分析には不十分な点もあり、また実例もあげられていない。そこで本稿では、こうした欠点をおぎないながら、「緩叙法」をふくめた対義否定発話の全体像をあきらかにすることをこころみたい。

対義語の意味的関係については、これまでさまざまな研究がなされてきた<sup>8)</sup>。これらの先行研究をふまえて、大久保（2006）では、対義関係にある形容詞述語のペアについて、矛盾関係／反対関係の区別を導入し、さらに形容詞述語を評価述語と非評価述語にわけた上で、それぞれのふるまいを考察した。本稿での議論のために、そこでの論点をふりかえっておきたい。

まず、「矛盾／反対関係」とは古典論理学以来の概念で、矛盾関係とは、対義語のペアX/Yについて、Xの否定はかならずYの肯定となり、逆もしかりとなるような関係のことである。たとえば、通常解釈での *marié/célibataire*, *vivant/mort* のペアなどがこれにあたる。言語的特徴としては、比較級、最上級におけず、強調の副詞などをとまわれないと言われている<sup>9)</sup>。これにたいして反対関係とは、X/Yの否定が、かならずしもY/Xの肯定とはならないケースで、ようするに「XでもYでもない」段階を想定できるような対義語のペアのことである。*long/court*, *grand/petit*, *doux/amer* など、段階化が可能なすべての形容詞がこれにあてはまる。これらは本来論理的な概念区分なので、大久保（*ibid.*）では、これを言語学的にとらえなおすために、以下の基準を導入した。

- (13) 対義語関係にある述語X、Yの組が、次の形式の発話に使用された際、次の発話が成立しないとき、X/Yは矛盾関係にあり、成立

するとき、X/Yは反対関係にある。

Ce n'est pas X, mais ce n'est pas Y non plus.

(14) X/Yが矛盾関係にあるとき、次の発話が成立する。

Ce n'est pas X, c'est-à-dire, c'est Y.

この基準にしたがうと、論理的には矛盾関係にあるものが、文脈上反対関係を成立させたり、反対関係にあるものの一部が矛盾関係を生じさせたりすることがあるが、本稿ではあくまでも上記の基準をもとに、矛盾／反対関係をとらえることにする。

ある述語が評価にかかわるか否かということも、多くの先行研究でとりあげられているが、大久保 (ibid.) では、ある述語が肯定的な、のぞましい連鎖、もしくは否定的な、のぞましくない連鎖をみちびく発話に含まれる述語を「評価述語」、そうでないものを「非評価述語」とした。評価述語・非評価述語の区別は、とりあえずは語彙的に決定されるもので、本稿では、ごく単純な基準として次のように定めることにする。

(15) ある述語Xについて、C'est X, donc c'est bien/c'est mauvaisという連鎖が、Xについての語彙的意味内容のみで可能なものを「(語彙的) 評価述語」とする。

たとえば、gentil/méchantのペアはこの連鎖を可能にするので語彙的评价述語だが、long/courtは非評価述語ということになる。もちろん、「のぞましさ」は、ディスコース全体がつくっていくものなので、実際には多くの非評価述語も特定の文脈内では評価述語としてふるまうことがあることは言うまでもない。

以上の議論をふまえて、次の章では、対義否定発話が、どのような条件で「控えめ発話」や「緩叙法」としての機能をもつかという点を考えてゆく。

#### 4. 対義否定発話の機能

##### 4.1. 緩叙法と控えめ発話

大久保（2006）以来強調しているように、対義否定をあつかった数多くの先行研究では、「緩叙法」と「控えめ発話」が明確に区別されていない場合が非常に多い。大久保（*ibid.*）でさだめた両者の定義を以下に再録する。

- (16) 控えめ発話：ある述語Yによる主張をやわらげて発話するために、Yをそのまま使用するのではなく、その対義語にあたるXの否定：pas Xという形式にうったえること。
- (17) 緩叙法発話：ある述語Yによる主張を強調して発話するために、Yをそのまま使用するのではなく、その対義語にあたるXの否定：pas Xという形式にうったえること。

(16)の控えめ発話は、Yと言い切ることがはばかられることからpas Xと表現するという点で、いわば「理にかなった」語法であり、日常的にも頻繁に使用される。他方、(17)の緩叙法発話は、Yという述語が存在し、事態がYによって十分記述可能であるにもかかわらずpas Xとして記述するという点で、いわば「もってまわった」語法であり、修辞性が高く、意味効果としてしばしばアイロニカルなひびきをもつ<sup>10)</sup>。簡単な例で確認しておこう。

- (18) Il a réussi à l'examen d'une école plus ou moins réputée : il **n'est pas bête**.
- (19) Il a passé à ce concours qui admet seulement un sur cinq candidats...  
**Pas bête ! (cf. Quel génie !)**

(18)は控えめ発話の例で、そこそこの評判の学校に合格した人物をintelligentとまでいうのは控ええられるという文脈が、後半の記述否定を

動機づけていると言える。(19)は緩叙法発話の例で、ここでは、困難な試験に合格した、あきらかにintelligentな人物を、あえて括弧内のようには言わず、pas bêteという対義否定にうったえることで独特の意味効果が生じている<sup>11)</sup>。

以上の区別にしたがひ、それぞれの発話を実現する対義否定発話について考察してみよう。

## 4.2. 控えめ発話

### 4.2.1. 矛盾関係をもつ述語の対義否定

まず、対義語と語彙的に矛盾関係をもつ述語の対義否定発話は、緩叙法発話としてはもちろん、控えめ発話としても成立しがたい。その理由は単純で、矛盾関係にある述語では、一方の否定は意味的にならず他方の意味になってしまうからである。つまり、段階性をしめすことができない述語は「やわらげて」発話することも「強調して」発話することも不可能なのだ。実際、ce n'est pas possible, ce n'est pas vraiといった発話が、それぞれc'est impossible, c'est faux以外の意味で解釈される文脈を想定することは困難である<sup>12)</sup>。

ただ、矛盾関係にある述語でも、有標の非評価述語と、否定的な評価述語では、控えめ発話が可能になる場合がある<sup>13)</sup>。有標の非評価述語とは、形態的な特徴にもとづき、たとえばpossible/impossibleのペアで、後者は前者に否定接辞im-を付加したものであるという点で有標で、前者はそれにたいして無標ということになる。

possible/impossibleは、二値論理的には矛盾関係にあるととらえるのが通常である。pas possible、「可能でない」とは、ようするに「不可能」となり、pas impossible「不可能でない」ことは「可能」ということになる。しかし、実際の言語生活では、possibleとは言い切れないもののimpossibleとも断定できないような場合が生じ、フランス語ではこのような場合に、控えめ発話として後者のpas impossibleが使用される(pas possibleは矛盾関係を維持するので同じようには使用できない)。

- (20) Comme les hommes ont accepté les antipodes, ils s'approprièrent avec la « courbure d'univers », et avec bien d'autres étrangetés. Il **n'est pas impossible** — *il est même assez probable* — que cette accoutumance transforme peu à peu, non seulement nos idées, mais certaines de nos réactions immédiates.

(VALÉRY, Paul (1924) *Variété I*, page 162)

この例もそうであるが、*pas impossible*の実例は、これを*possible*にかえてもディスコースの流れに大した影響をおよぼさないことが予想されるものがほとんどである。この例でも、すぐあとに*même assez probable*と続けられており、控えめ発話の「控えめ性」がこれによって若干取り消されていることが観察できる。ただ、厳密には矛盾関係にあると思われる*possible/impossible*は、「ありうる」という意味内容的側面から、反対関係をおびやすいもので、純粋な矛盾関係にあるとはいえないという反論もあるかもしれない。そこで、次の*applicable/inapplicable*の例をみてもみよう。

- (21) Dix années auraient-elles donc suffi à balayer nos scrupules ? La loi n'est **pas inapplicable**, la jurisprudence le prouve, et a démontré à suffisance qu'elle ne s'applique pas à l'aveuglette, ni sans nuance.

(« *La Justice, plus que de l'Histoire* par François De Smet » dimanche 30 avril 2006<sup>14)</sup>)

([http://www.armenews.com/article.php3?id\\_article=22229](http://www.armenews.com/article.php3?id_article=22229))

*pas inapplicable*の実例はほとんどが法律・条約などの条文であったが、上記のオンライン新聞記事についても同様である。法律が*applicable*か*inapplicable*かは、法律であるだけに、厳密に矛盾関係にあると考えるのが通常である。したがって、無標の*applicable*の否定*pas applicable*は、必然的に*inapplicable*の意味となるが、有標の*inapplicable*の否定*pas*

inapplicableについては事情がことなる。上記以外の実例でも、「適用可能」ではないが、そのためには一定の条件が満たされなければならないという但し書きをともなったものがほとんどで、ここでも、判例に則して「むやみに適用されてはならない」という但し書きがしめされ、これが applicableの使用をおさえて、pas inapplicableという控えめ発話の使用をうながしているのである。

以上のように、基本的に矛盾関係にあるとする非評価述語では控えめ発話は不可能であるが、有標のものの否定は、それによって矛盾関係が一方向的に取り消され、控えめ発話が可能となることがある。

後者の、矛盾関係をもつ否定的な評価述語の例は数少ないが、vrai/fauxのペア<sup>15)</sup>は、本稿のさだめる語彙的評価述語の基準(15)をみたしており、否定評価述語fauxの否定は、控えめ発話として成立する。

(22) Ce que l'on vous dira de moi a chance de **n'être pas faux**, mais sera sans doute exagéré. Sur n'importe quel point auquel vous me feriez l'honneur de vous intéresser, c'est avec plaisir que je vous donnerais satisfaction.

(DU BOS, Charles (1929) *Byron et le besoin de la fatalité*, page 205)

vrai/fauxのペアについても事情は上記と同様で、pas vraiが矛盾関係を維持してfauxと同義に解釈されることで控えめ発話が不可能であるのにたいし、pas fauxには、(22)に代表されるようなニュアンスが生じる。ここでは、後続の斜体字で示した部分にあらわれているように、「偽ではないが誇張されたもの」という発想から、pas fauxに意味の幅が生じ、これが上記で「但し書き」と呼んだものと同じはたらきをすることで、控えめ発話を可能にしている。

#### 4.2.2. 反対関係をもつ述語の対義否定①：非評価述語

反対関係をもつ述語の対義否定については、矛盾関係をもつもののよ

うな意味的制約はない。非評価述語については比較的単純な記述が可能である。ただ、語彙的に非評価述語であっても、その多くは実際の文脈では評価述語として機能する場合が多いので、その分析に使用できる実例をみつけるのは困難である。ここでは作例を簡単にみるにとどめる。

(23) Ce roman n'est pas long / court.

非評価述語については、その対義否定の意味は比較的単純である。long/courtという尺度領域では、そのあいだにそのどちらでもない領域が存在する。そのうち、どちらかといえばlongに近い段階がpas court, courtに近い段階がpas longで表現される。したがって、長さの表現は、(24)のように図式的にしめすことができる。

(24) long > pas court > pas long > court<sup>16)</sup>

pas court, pas longは、それぞれcourt, longを否定しているだけなので、これを論理的にとらえれば、court, longでないすべての領域にあてはまり、上にしめたようにpas courtをlongよりに、pas longをcourtよりにとらえる必然性はない。他方、発話の方向性を考えると、以下の(25)–(28)のようなはっきりした傾向がみられることから、(24)は言語上の事実であることが裏付けられる<sup>17)</sup>。

(25) Ce roman n'est pas long, [plutôt/même] court.

(26) Ce roman n'est pas court, [plutôt/même] long.

(27) \*Ce roman n'est pas long, [plutôt/même] long.

(28) \*Ce roman n'est pas court, [plutôt/même] court.

ただし、以下のような発話も可能であることを注記しておきたい。



(29) Ce roman n'est pas long, mais pas court non plus.

非評価述語で反対関係にあるものの否定pas X/Yは、あくまでも plutôt Y/Xの方向性をもつだけで、pas X mais pas Y non plusということで、XでもYでもない、純粋に中間的な段階をしめすこともできる述語である<sup>18)</sup>。

以上から、pas court, pas longによる対義否定はそれぞれ、(16)の控えめ発話の定義にあてはまる。つまり、述語long/courtによる主張をやわらげて発話するために、long/courtをそのまま使用するのではなく、その対義語にあたるlong/courtの否定：pas court/longという形式にうったえることである。

#### 4.2.3. 反対関係をもつ述語の対義否定②：評価述語

評価述語については、事情が多少こみいってくる。long/courtのような非評価述語の場合は、対義否定は、前節24)のような尺度上に配置されるが、同時に(29)でみたように、「どちらでもない」領域を言語的にしめすことが可能である。これにたいして、ある種の評価述語では、以下のようなことがおこる<sup>19)</sup>。

(30) \*Il n'est pas gentil, mais il n'est pas méchant pour autant.

(31) Il n'est pas méchant, mais il n'est pas gentil pour autant.

(32) Il n'est pas gentil, c'est-à-dire il est méchant.

(33) \*Il n'est pas méchant, c'est-à-dire il est gentil.

maisは等位接続詞なので、両者の命題部分のみをとりだすと、(30)と(31)は意味論的には等価の文となるが、発話としては(30)は不適切である。

また、(32)から、gentilはméchantにたいして言語的ふるまいとしては矛盾関係が成り立っていることをしめしている。つまり、pas gentilは、「かといってméchantでもない」どちらでもない段階を意味することができる

ず、一義的に *méchant* とほぼ同義となってしまう。他方 *pas méchant* は、*long/court* などと同様に、「かといって *gentil* でもない」中間段階を意味することができる。同じようなふるまいをする形容詞述語は、ほかにも *agréable/désagréable*, *bien/mal*, *bon/mauvais*, *content/mécontent*, *intelligent/bête*, *poli/impoli*, *sympathique/antipathique* など多数の評価述語のペアにあてはまる<sup>20)</sup>。

つまり、反対関係をもつ評価述語の中には、否定的評価語が否定されても反対関係が維持されるのに対し、肯定的評価語が否定されると、そこに一方的な矛盾関係（的なもの）がうみだされる場合があるということになる。したがって、このタイプの肯定評価語の否定では、控えめ発話はなりたたないか、なりたつとしてもその意味効果は小さい。これは *pas possible* や *pas vrai* に控えめ発話としての効果がないのと同じである。

他方、すべての評価述語がこのような性質をおびているわけではない。*riche/pauvre* などのふるまいは、基本的には非評価述語と同様である。

(34) Il n'est pas riche, mais il n'est pas pauvre non plus.

(35) Il n'est pas pauvre, mais il n'est pas riche non plus.

(36) \*Il n'est pas riche, c'est-à-dire il est pauvre.

(37) \*Il n'est pas pauvre, c'est-à-dire il est riche.

次の実例も参照されたい。

(38) On **n'était pas riche**, mais on **n'était pas pauvre**. Suzanne Bernard était d'une famille à son aise et avait laissé à Isaac quelque argent.

(GUÉHENNO, Jean (1948) *Jean-Jacques : t. 1 : En marge des « Confessions » : 1712-1750*, page 25)

これは、富裕でないからといってただちに貧乏というわけではなく、

貧乏でないからといって、それは富裕さを即座に意味するわけではない、という直感にも合致する。このような述語のペアには、ほかにも *facile/difficile*, *luxueux/modeste*, *optimiste/pessimiste* などがあるが、数は多いとはいえない。

それでは、なぜ評価述語にこのような特徴があらわれるのだろうか。否定的評価述語の直接的な使用を避けるため、というポライトネス的要因はすぐに思いつくもので、Horn (1989: 330) でも、「反対関係にある語の強形の主張ではなく、弱形の反対否定が選択されるのは、直接的な表現を避け、しばしば「丁寧」「慎重 *guarded*」とよばれるマナーへの貢献をしめしたいという欲望に誘発されて起こる」と述べられている。しかし、ポライトネス要因だけでは、数が少ないとはいえ、*riche/pauvre* タイプのペアで、*pauvre* を意味するのに、*pas riche* ではかならずしも十分でないことが説明できない。

本稿では、このような語用論的要因ではなく、評価述語の言語的特徴にもういちど注目することで、この事実の記述をこころみる<sup>21)</sup>。評価述語の対義語のペアでは、定義上、一方が「のぞましさ」他方が「のぞましくなさ」を意味する。「のぞましさ」は、美德・満足感・正義などの具体性をもつが、これが否定された状態、すなわち、美德・満足感・正義がなくなった事態というのは、それだけで「のぞましくない」事態となる。他方、「のぞましくない」事態は、悪徳・不満足感・不正などの具体性をもつが、これが否定された状態、すなわち悪徳・不満足感・不正がなくなった事態は、それだけでかならずしも「のぞましい」事態というわけではない。「のぞましさ」に到達するためには「のぞましくなさ」の解消にくわえて、別の価値を獲得しなければならないのだ。以上のように、「のぞましさ」がかかわる評価述語は、大小、長短などの程度述語とは基本的に別の尺度をもっており、それが評価述語にこのような特徴をもたらすのである。

では、*riche/pauvre* タイプではなぜ同じようにならないのだろうか。

残念ながら、本稿ではこれについて明確な説明を用意することができない。このタイプの肯定評価述語 *riche*, *facile*, *luxueux*, *optimiste*などは、言語的には、たしかにこれらの単語についての語彙的知識だけで、...*donc c'est bien*という連鎖が可能である。ただ、*gentil*, *agréable*その他のものにくらべて、この連鎖になんらかの相対性が感じられることもたしかではないだろうか。今後の研究で、両者を言語的に区別するテストを提案できるようめざしたいところである。

#### 4.2.4. まとめ

以上から、控えめ発話については以下のように言うことができる。対義否定 *pas X* によって控えめ発話が成立するためには、*X*が*Y*に対して反対関係をもっていなければならない、そのことで *pas X*は、「*Y*に近い」もしくは「ほぼ*Y*」の意味を発話にもたらしすることができる。ただし、語彙的に対義語と矛盾関係を持つ語でも、それが否定的な評価述語か、形態上有標の述語であれば、発話上一方向的な反対関係が生じることで控えめ発話が可能になることもあるし、語彙的に対義語と反対関係を持つ語でも、肯定的な評価述語の多くは、発話上一方向的に矛盾関係を生じさせ、控えめ発話として機能することが困難になる。

### 4.3. 緩叙法的発話

#### 4.3.1. 緩叙法発話を可能にする述語

緩叙法とは、先の(17)にしめしたように、ある述語*Y*による主張を強調して発話するために、*Y*をそのまま使用するのではなく、その対義語にあたる*X*の否定：*pas X*という形式にうたえることである。前節でみた控えめ発話は、*pas X*によって、*Y*による主張を大なり小なりやわらげるはたらきがあったが、緩叙法では、同じ形式が強調の機能をもつことになる。つまり、*non X*が、「非常に*Y*」の意味を発話にもたらしのが緩叙法ということである。以下の作例で両者を対照的に比較することができる。(39)が控えめ発話、(40)が緩叙法発話である。

- (39) Il arrive relativement souvent qu'il ait de bonnes notes, et il lit assez bien : **il n'est pas bête.**
- (40) Il est toujours le premier de la classe, et il a une vaste culture littéraire pour un garçon de 14 ans : **il n'est pas bête.**

論理的には、勉強がそこそこできてそれなりに教養がある場合にも、非常によくできて豊かな教養がある場合にも、*pas bête*は述語として矛盾なく使用できる。そこから両者の発話が可能になり、それぞれの意味効果をもたらすのである。その意味で、対義否定による緩叙法発話が成立するために述語に要求される意味的必要条件は、控えめ発話の場合と同様で、述語Xが発話レベルでYにたいして反対関係をもつということである。ただ、緩叙法の場合は、控えめ発話と異なり、*non X*によってYを *très Y*のように強調する必要がある。そのため、緩叙法発話では、Yもまた、Xに対して反対関係もちうるものでなければならない。したがって、語彙的に矛盾関係をもたらす述語 (*possible/impossible, vrai/faux* など) については、緩叙法発話は不可能である。

それでは、語彙的に反対関係をもたらす述語の否定の場合はどうだろうか。控えめ発話について考察したとき、このタイプの述語のうち、肯定評価述語の多くは、否定されることで対義語に対して矛盾関係をもたらすことをみた。だとすれば、*pas gentil, pas intelligent*などによる緩叙法発話は不可能になるのだろうか。

- (41) Paul ne m'a rien aidé quand j'étais en difficulté. **Il n'est pas gentil.**  
(=9))
- (42) Paul n'a jamais de bonnes notes, et il ne connaît rien, et il est très faible en calcul. **Il n'est pas intelligent.**

これらの例は、意味の流れとしては(40)の例とほぼ並行している。つまり、前半部分で *très méchant, très bête* であるという内容の発話がなされ、

これをうけて、その対義語の否定によって、*pas gentil, pas intelligent*と述べているのである。しかし、これらの対義否定発話には、(40)と同様の緩叙法的意味効果を感じることはできない。これらの述語の場合、やはりXがYと一方向的に矛盾関係をつくることにより、*pas gentil, pas intelligent*と言っても、それが*méchant, bête*と類義のものとしか感じられないのである。

このことを別の観点からとらえなおしてみよう。*intelligent/bête*は、すでにみたようにつぎのようなふるまいをする。

- (43) Il n'est pas intelligent, c'est-à-dire il est bête.
- (44) \*Il n'est pas intelligent, mais il n'est pas bête non plus.
- (45) \*Il n'est pas bête, c'est-à-dire il est intelligent.
- (46) Il n'est pas bête, mais il n'est pas intelligent non plus.

*intelligent*が否定されると*bête*の意味に近くなる一方で、*bête*が否定されても、即座に*intelligent*に近づくわけではない。(40)が緩叙法としての効果をもつことをささえているのは、まさにこの意味特徴による。つまり、先の定義のように、緩叙法発話を「ある述語Yによる主張を強調して発話するために、その対義語にあたるXの否定：*pas X*という形式にうったえる」ものと言うよりも、むしろ強いYの事態をその意味に到達できないnon Xによって記述するのが、緩叙法に本来的なのはたつきである。*pas X*という述語が、まさにYの強い程度を記述できないものであるからこそ、この対義否定発話が緩叙法となるのだ。

以上の議論から、緩叙法発話として成り立つ対義否定発話には次のタイプのものが考えられる。

- (a) 対義語と反対関係をむすぶ非評価述語：*long/court*など
- (b) 対義語と反対関係をむすぶ否定評価述語と、*riche*タイプの肯定評価述語：*bête, méchant, riche/pauvre*など

上でみた否定評価述語以外のケースについても、作例で確認しておこう。

- (47) — C'est un film qui dure 5 heures. Il y a même un entracte.  
— Ah, **c'est pas court**, ça.
- (48) Tu pourrais sans doute vivre à Paris, mais habiter dans une chambre de bonne, manger des pâtes sans sauce tous les jours, et ne pas avoir assez d'argent pour sortir le week-end : ce **ne serait pas une vie luxueuse**.

緩叙法発話は、ようするに對義語と反對關係をむすびうるすべての述語の對義否定によって可能になる。しかし、日常会話ではしばしば耳にするこのような緩叙法発話も、文学作品などでの実例は多くない。一方、緩叙法発話としてあらわれやすい定型化した對義否定もいくつか見つけることができる。本稿では、このうち *pas bavard* と *pas bête* の実例をみておこう。

#### 4.3.2. *pas bavard*

*bavard* が評価述語か非評価述語か、また評価述語としてそれが肯定的か否定的かということについては判断にまようところであるが、*pas bavard* という形で定型化したものは、本稿筆者が確認したすべての実例で、「無口」と言うべきところで使用されており、*bavard* は *taciturne*, *silencieux* などと反對關係の對義語となっているととらえて問題がなさそうである。したがって、通常の意味では、以下の(49)が可能となり、(50)は不自然な発話の連鎖となる。

- (49) Il n'est pas {*bavard/taciturne*}, mais il n'est pas {*taciturne/bavard*} non plus.
- (50) \*il n'est pas {*bavard/silencieux*}, c'est-à-dire il est {*silencieux/bavard*}.

他方、*pas bavard*は、しばしば無言で何もしゃべらない人物について発話されることが多い。次の(51)、(52)は同じ作品からの例だが、*pas bavard*と記述される人物は、まったく(51)、もしくはほとんど(52)話していない。

- (51) Le geôlier venait chaque jour, ouvrait la porte toute grande, apportait une écuelle de soupe et du pain et vidait le seau. Ce geôlier **n'était pas bavard** ; il lui était interdit de parler aux détenus suspects d'hérésie et, [...]

(OLDENBOURG, Zoé (1961), *Les Cités charnelles ou l'histoire de Roger de Montbrun*, page 422)

- (52) « Salut, compagnon ! Quelles nouvelles ?

— Salut.

— Reste un peu ! Cela fait longtemps que tu fais ce métier ? » Le vieux **n'était pas bavard**, il passait le pain et la cruche et s'en allait.

« Hé ! dis-moi, au moins... », criait Roger, il ne savait que demander ; il écoutait le geôlier servir le voisin [...]

(OLDENBOURG, Zoé (1961), *Les Cités charnelles ou l'histoire de Roger de Montbrun*, page 607)

(50)でもみたように、*bavard*でないことはそれだけで *taciturne* な状態を記述するものではない。にもかかわらずこのようにいうことで、緩叙法発話としての意味効果が生じている。

#### 4.3.3. *pas bête*

*bête* はあきらかに否定的評価述語であり、主として *intelligent* を対義語とする。すでにみたように、後者は肯定評価述語で、*bête* にたいして一方向的に矛盾関係をつくるので緩叙法発話には適さない。*pas bête* は緩叙法発話としてなかば定型化した表現としてよく使用される。



(53) [...] voilà. Je vous ai tout rendu. Votre argent et le nôtre. Telle est notre cupidité.

Louis. — Sichel, ce que vous venez de faire **n'est pas bête** du tout.

Sichel. — n'est-ce pas ? Je vole mon père, je le dépouille et me place à votre merci. *Quelle astuce de ma part !*

Louis. — quel dommage que le mien soit mort [...]

(CLAUDEL, Paul (1918) *Le Pain dur*, page 470)

(54) [...] pour eux l'imaginaire et le réel se confondent, ce qui, chez les adultes, ne se rencontre plus que chez les fous. Nous nous sourions.

— mais dis donc, ce **n'est pas bête** ?

— je crois que c'est *tout à fait génial* en effet.

— le triste est que nous avons passé l'âge.

— pas sûr. Et tout à coup tout arrive, qui n'était jamais arrivé.

(BATAILLE, Michel (1967) *L'Arbre de Noël*, page 74)

(53)も(54)も、後続する言い換え（斜体字部分参照）から、*pas bête*と評価されている事態が、単に「ばかじゃない」ことであることはあきらかである。ともに手放しで評価されるべき内容があえて*pas bête*と述べられることで緩叙法的な意味効果もたらされる。次の例も*pas bête*の同様の使用の例であるが、ここでは、*intelligent*との関係について非常に興味深いことがおこっている。

(55) Enfin, ils se rendaient compte que les dictatures avaient du bon et que le Duce était *un homme très intelligent et même pas bête* du tout.

Quant à Léon Blum, ils le trouvaient décidément moins sympathique.

(COHEN, Albert (1938) *Mangeclous*, page 375)

同じ発話の方向性をもつ2つの述語があるとき、通常*même*によって

その方向性にたいするより意味の強い述語がおかれる。

(56) C'est un bon film, et **même** son chef-d'œuvres.

(57) Elle aime le chocolat, elle l'adore **même**.

これにしたがうと、(55)では、*pas bête (du tout)*が、*très intelligent*よりも意味の強い述語として使用されていることになる。これは破格の表現と言うよりなく、通常は以下になるはずである。

(58) Il n'est pas bête, même très intelligent.

(59) \*Il est très intelligent, même pas bête. (cf. (55))

このような発話の連鎖が、20世紀前半のデータですであらわれていることは注目に値する。本稿では、「*pas bête*すなわち*intelligent*」とはなりえないことが、前者の緩叙法発話での意味効果を保証しているというとらえ方だが、(55)では、書き手によっては、その*pas bête*も、*intelligent*と同様の（あるいはそれを超える）意味を獲得してしまう場合があることをしめしている。つまり緩叙法としての*pas bête*が、定型化をへてパターン化した解釈をうけつづけることで、あたかも隠喩が「死喩」化するように、その修辞性をうしない、控えめ発話化しつつある可能性があるということである。

#### 4.3.4. まとめ

以上のように、対義否定による緩叙法発話は、対義語と反対関係にあるすべての述語の否定によって成立可能であることを事例とともにみてきたが、控えめ発話との違いとして強調すべき点は、*non X*を述語とする控えめ発話が、「Yと言いきるのに十分な程度にない」などのなんらかの理由によって*non X*という記述にうったえるのにたいして、緩叙法発話では、あきらかにYもしくは*très Y*と記述されるべき事態を、けっ

してその意味にはならないnon Xで記述しているという点である。つまり、緩叙法においては、(très) Yを「意味する表現」としてnon Xを使用しているのではなく、(très) Yを単にnon X「である」と記述しているのであり<sup>22)</sup>、そこに緩叙法がもつ、隠喩などほかのレトリックと共通する性質をみてとることができる。そして、緩叙法としてなかば定型化した表現の例としてpas bavard, pas bêteの用例を考察することで、これらの表現の中には、定型化によってそれが(très) Yを「意味する表現」となる過程の端緒をかいまみることもできた。

## 5. 結論および残された問題

Ducrotらの主張では、否定の基本的機能は「反論」である。一方で「反論」とは言語表現の「意味」というよりは言語によってなされる「行為」の側面がある。そして、否定の発話が「意味」として希薄な内容しかもたないのに言語活動で頻繁に用いられるのは、まさにこの「反論」という行為をおこないうる言語要素だからである、と考えることにはそれなりの説得力がある。これについて本稿では、少なくとも形容詞述語による否定の発話に限って言えば、否定の発話には、反論的否定であっても、反論と同時に述語によって判断される事態の尺度領域が設定されることをしめし、否定の発話のこの2つめの機能が記述的否定が派生する契機となることを示唆した。つまりpas Xと述べることは、Xであるという主張や想定にたいする反論であると同時に、ある事態をX/Yという尺度領域でみるように発話を方向づける機能ももっているということである。これが成り立つとすれば、non Xという否定述語は、X/Yという尺度領域のある段階を「記述」する述語として機能し、それが記述的否定となるのである。そして、この記述的否定non Xが対義語Yの否定（対義否定）として発話される時、そこにはその述語の意味的性質、とくにそれが評価述語かそうでないかによってさまざまな特徴をしめすことをみた。そのうえで「控えめ発話」と「緩叙法的発話」の成立する発話環境を考察したが、後者は、本論で考察したようにとりわけ特殊なディ

ディスコース環境で生じる高度に修辭的な発話として、控えめ発話と明確に区別されなければならない、本稿はそのために必要な観点を提供したつもりである。

本稿があきらかにできなかった問題は、まず pauvre/riche タイプの、評価語的特徴をもちながら否定において大部分の評価述語と同じふるまいをみせない述語の扱いである。これらはおそらく本来的には「評価述語」と分類すべきものではないと考えられるが、これを明確に主張するための言語学的な基準を検討する必要がある。また、本稿では、最後にあつかった緩叙法発話をもつ特徴の全容を完全にあきらかにしたとはいえない。ディスコースを構築する個々の発話は、ディスコース全体を一定の方向に導くための契機であると考えるのが本稿の立場である。このような観点にたつと、より強い事態 (très Y) が、それより弱い発話 (non X) によって記述されるということは、あるディスコースを構築する契機として発話が首尾よく連鎖しているとはいえないケースであるが、実情は逆である。言い換えれば、レトリックと論証 argumentation が、どのように関与しあうのかという点で、隠喩その他の例とともにきめこまかい考察が必要とされる問題である。

(本学専任教員)

## 注

- 1) 以下も同様に X、Y を対義語関係にある 2 つの述語として記述する。
- 2) 「対義否定」の用語は、佐藤他 (2006) 『レトリック事典』大修館書店 (p.398) によるが、そこでの規定とは違い、本稿では対義語が解釈上何らかの形で関与するすべての発話にこの用語をもちいる。
- 3) 反論的否定の下位カテゴリーとして「メタ言語的否定」があるが、本稿ではたちいらない。詳細については、大久保 (2001: 2.2) 参照。
- 4) *Frantext* (<http://www.frantext.fr>) による。ゴチック・斜体字は本稿筆者による。以下の事例の場合も同様。以下、特に示さない限り、事例の出典についてはこのデータベースによる。また出典がしめされていない例文は作例である。
- 5) Ducrot (1984) は、発話についての多声 polyphonic 理論についての論考で、実際に

はもう少しこみいった議論が必要である。本稿で扱う問題に多声理論は無関係ではないが、ここではちいらない。

- 6) つまり、否定語が述語と一体化してあらたな「記述的な」述語となっていることだが、日本語にはこのような否定語句が豊富で、「あげない」「このうえない」「しのびない」「たよりない」「手に負えない」「なさない」「はてしない」など枚挙にいとまがなく、これらのほとんどについて対応する肯定表現がないことから、日本語は記述的否定の「語彙化」がすすんだ言語であると言えるだろう。
- 7) この語句の使用についても、Ducrotの多声理論的観点から、実際にはもう少し詳細な議論が必要である。
- 8) 本稿の議論にかかわるものとして参照したものは以下の通りである。Lyons (1977), Cruse (1986), Horn (1989), Rivara (1990), Horn (1991), Klein (1996), van der Wouden (1996), 田中(1998), Levinson (2000), Lilti (2004)
- 9) Cruse (1986: 202)
- 10) このように述べるためには「修辞性」について定義しなければならないが、ここでは印象レベルの問題として、たとえば創造的な隠喩表現などがあたえる意味効果と同様のものにとらえられたい。また「アイロニカル」と述べたが、緩叙法は「緩叙」である以上「反語」性はない。それにもかかわらずアイロニーに類似した印象をあたえるという意味である。
- 11) 本稿筆者の調査の範囲では、このようなタイプの緩叙法発話は日本語では不可能である。たとえば「ばかじゃない」という述語をデータベース・サイト「青空文庫」(<http://www.aozora.gr.jp/>)で検索しても、すべての用例は、反論的否定もしくは控えめ発話であった。
- 12) もちろん、これらの対義否定の発話機能が完全に等価であるわけではない。これらの対義否定は、主として反論的否定の発話として使用され、そこからの派生として、ここにあげた2つについては、間投詞的な用法が生じている。
- 13) 評価述語の対義語のペアで、肯定的なものが無標、否定的なものが有標であると言うことができれば、矛盾関係にある対義語のペアでは、有標のものにかぎって控えめ発話が可能な場合があるとまとめることができる。Lilti (2004)はこのような観点で議論しているが、内容は本稿の主張とは異なるものである。
- 14) アルメニア人の虐殺という歴史的事件を否定する言論をめぐって「言論の自由」に関する法律の適用可能性についての書評記事。
- 15) 言うまでもなく、これらの語が「真／偽」の意味で使用される場合に限る。
- 16) 念のために付記するが、ここでは、反論的否定として発話される pas long, pas

courtは考慮していない。反論的否定では、たとえば *pas long* と言うときには *long* という想定のみが否定されているだけで、長さについてなんらかの記述がなされているわけではないからである。

- 17) ⑭のような現象は、語用論的観点からは「推意」によるものという説明がなされるかもしれない。本稿の立場では、このような現象の記述には、⑮-⑳のような言語事実があれば十分であると考ええる。
- 18) このタイプの対義語のペアは、Cruse (1986)で「極性反意語 *polar oppositives*」と呼ばれているものにほぼ対応し、しばしば数値化可能な程度をしめす多くの形容詞がここに含まれる。
- 19) 大久保 (2006) 参照。また、以下にしめす事実そのものについては、以下の文献でもとりあげられている。Ducrot (1974: 123), Cornulier (1973: 55), Lyons (1977: ch. 16.4), Horn (1989: ch. 5.3).
- 20) ただし、これらについても反論的否定、とくにメタ言語的否定では、X/Yという尺度領域そのものを否定するために、*pas X et pas Y* がなりたつケースがある。  
Oui, je vous apporterai à manger. Oui, je reviendrai. Ce n'est **pas agréable, pas désagréable, indifférent**. (NIMIER Roger (1950) *Le Hussard bleu*, page 130)
- 21) 同様の観点から、対義語一般について Cruse (1986: ch.9), Rivara (1990: ch.4) などでも興味深い分析がこころみられているが、いずれもこの現象を説明しきるものとは言えない。
- 22) この意味で、本稿では緩叙法発話はモダリティ表現ではないと考える。

#### 参考文献

- Cornulier, Benoît de. (1973). « Sur une règle de déplacement de négation » *Le français moderne* 41, 43-57.
- Cruse, D.A. (1986). *Lexical Semantics*. Cambridge University Press.
- Ducrot, Oswald (1974). *La preuve et le dire : langage et logique*. Mame.
- Ducrot, Oswald (1984). *Le dire et le dit*. Les éditions de minuit.
- Levinson, Stephen C. (2000). *Presumptive Meanings: The Theory of Generalized Conversational Implicature (Language, Speech, and Communication)*. MIT Press.
- Lilti, Anne-Marie (2004). « Négation d'un terme marqué et procédés de modalisation » *Langue française* 142, 100-111.
- Lyons, John (1977). *Semantics* (2 vol.), Cambridge University Press.
- Horn, Laurence (1989/2001). *A Natural History of Negation*. CSLI publications.
- Horn, Laurence (1991). "Duplex negatio affirmat...: The Economy of Double Negation" in

*CLS 27 Papers from the 27th Regional Meeting of the Chicago Linguistic Society 1991, Part Two: The Parasession On Negation.*

Klein, Henny (2001). "Polarity sensitivity and *collocational* restrictions of adverbs of degree" in Hoeksema et al. eds. *Perspectives on Negation and Polarity Items*. 223-236, John Benjamins.

Rivara, René (1990). *Le Système de la Comparaison. Sur la construction du sens dans les langues naturelles*. Les éditions de minuit.

van der Wouden, Ton (1996). "Litotes and Downward Monotonicity" in H. Wansing (ed.) *Negation : a notion in focus*, 145-168, W. de Gruyter.

大久保朝憲 (2001) 「緩叙法的否定と誇張法的否定」『文學論集』51巻1号, 1-18, 関西大学文学会

大久保朝憲 (2006) 「述語否定による緩叙法的発話」『シユンボシオン 高岡幸一教授退職記念論文集』, 23-32, 朝日出版社

佐藤信夫他 (2006) 『レトリック事典』大修館書店

田中廣明 (1998) 『語法と語用論の接点』開拓社